三 監 第 8 8 号 令和 3 年 2 月 1 5 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様

三島市議会議長 大房正治様

三島市農業委員会会長 廣瀬和正様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 松 田 吉 嗣

定期監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度定期監査(第4号)を 実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の対象

産 業 文 化 部 農政課、商工観光課、楽寿園、文化振興課 農業委員会事務局

2 監査の期間

令和2年12月25日から令和3年1月19日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された 監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、補助金の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年11月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い財源の見通しが不透明となる中、優先的、重点的に推進すべき施策を確実に推進するためには、施策の優先順位をより一層明確化することが必要と考える。

各課においては、事業を実施することにより発生する効果、成果の視点から優先度、重要度を改めて検証し、事業の統廃合も踏まえた削減をするなど、これまで以上に厳格な精査を徹底されたい。

(2) 個別事項

ア農政課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 森林環境贈与税を財源とした森林環境管理事業については、新規の 委託事業を展開している。今後、委託の成果が森林管理の効率化及び 高度化に繋がるよう有効に活用されたい。
- ② 山火事防止巡視業務を自主防災会や消防団に委託をしているが、消防団の業務自体が地域における消防防災のリーダーとして住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っており、火災予防、広報活動も消防団の重要な活動の一つと考える。再度、委託業務とすることの妥当性や必要性を検討されたい。

イ 商工観光課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントの中止や来店客の減少により中心市街地の商店街には深刻な影響を及ぼしている。しかしながら、コロナ禍での家族や地域で過ごす時間が増える事により、市民の価値観が近所で日常を充足する生活へと変化し好影響も期待できる。これを機に大型店舗にはない商店街のメリットを活かした有効な施策を検証されたい。

ウ楽寿園

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 楽寿園の管理運営に当たり利用状況が低率なものや費用対効果の観点から問題点を把握し、コストの低減化及び利用の効率化を図ることが可能であるかを、経営的な視点で検証されたい。

工 文化振興課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 市が事業を共催する場合の負担金については、補助金等交付規則第 15条の規定に基づき、補助金と同様に負担の目的、対象、条件等を整 理し負担金額の根拠を明確化するとともに、共催団体の自主財源の確 保についても検討されるよう要望する。

才 農業委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 農業委員と農地利用最適化推進委員との役割を明確にして効率的な 運営を図られたい。
- ② 農地の利用状況調査結果を基に、遊休農地の解消、利用の方向性について有効な方策を講じ、地域の担い手不足の解消へと繋がるよう検討されたい。